

教育・研究事業報告書

1. 教育・研究事業テーマ

中立制度と赤十字

2. 教育・研究事業組織

教育・研究事業代表者：日本赤十字豊田看護大学 教授 河合利修

3. 要旨

平成 24 年度の研究をふまえ、①中立制度の歴史的経緯、②スイスの中立が赤十字に与えた影響、③中立の総合的な叙述が本研究の課題となった。そして①については、第一次および第二次世界大戦で中立国が占領されるなど、中立制度が動揺し、また、ドイツのユダヤ人迫害への中立国の沈黙は批判の対象となり、中立制度の意義が問われることとなった。しかし、ウィーン会議後百年間、ヨーロッパにおいて中立制度は「小国の生存」のための制度にとどまらず、中立制度は多数の国を巻き込んだ戦争を防ぐ制度であったことが明らかにになった。

②については、19 世紀から中立国であるスイスやベルギーが難民や亡命者を受け入れ、あるいは人道的あるいは国際機関が本部をおくなど、中立と人道が密接に結び付いた。赤十字のこのような背景のもと成立・発展したことを認識する必要がある③については、今回の研究の成果をふまえ、「人道研究ジャーナル」などの関連雑誌に投稿する予定である。

4. キーワード

中立、赤十字、スイス、永世中立、人道支援

5. 教育・研究事業報告

(1) 教育・研究事業の背景・目的

平成 24 年度の日本赤十字学園研究基金により、「中立の本質：中立国の比較研究をとおりして」のテーマの下、研究を行った。その結果、生じた課題は以下のとおりである。

① 国家の中立について、時間の制約から第二次世界大戦中の記述が主になってしまった。しかし、特にウィーン会議前後から第一次世界大戦まで中立制度は大きく発達した。対して、戦後は国連安全保障理事会決議に基づく各種の措置がとられるにともない中立制度は機能が低下した（小森光夫、2004）。これらの点について焦点を当てる必要がある。

② とくに第一次世界大戦中から、戦時において中立国が人道的活動を行うようになった。この点については、赤十字との関連（赤十字が影響を及ぼしたかどうか）および中立

国の変化（伝統的な中立法規では人道的活動はほとんど義務付けられていなかった）という観点から、研究する必要がある。

③ 赤十字国際委員会の中立にスイス連邦の中立がどのように影響を与えたのかは、平成 24 年度の研究では必ずしも十分究明できなかったが、この点は、赤十字の中立を考えるうえで非常に重要であるため、明らかにすべきである。

④ 各国の赤十字社の中立については、ジュネーブ諸条約に中立国の赤十字社についての規定はあるが、赤十字社の中立についての言及は皆無である。また、特に第一次世界大戦から第二次世界大戦にかけて、現在の先進各国の赤十字社が愛国主義に走ったことは、すでに指摘されたことである（Hutchinson, 1996）。現在の赤十字の基本原則では赤十字社も中立を守らなければならないが、他方、政府の人道的事業の補助の役割も独立の原則から担わなければならない。各国赤十字社の中立に関する探究も必要である。

上記の課題から、平成 26 年度研究の目的を以下のように設定した。

① 国家の中立について、平成 24 年度研究では不十分であったウィーン会議から第一次世界大戦までと第二次世界大戦後の中立制度の衰退について明確にし、中立制度の歴史的な経緯がわかり、また各時代の特徴がわかるようにする。また中立国による人道活動についてもさらに調査し、赤十字との関連性と中立国の変貌について検討する。

② 赤十字の中立について、第一に、スイスの中立あるいは国際法の中立制度がどのように赤十字（特に赤十字国際委員会）の中立に影響したかを明らかにする。第二に、各国赤十字社の中立について、ジュネーブ条約と赤十字の基本原則という観点から検討する。

③ 上記①と②を合わせ、中立について総合的に叙述する。これにより、赤十字の中立に影響を与えた国際法が定める中立制度を明らかにし、それにより赤十字の中立を深く理解することができると考える。

（２）教育・研究事業の方法

文献検討による。また、東京に出張し、日本赤十字社本社で資料収集を行った。

（３）教育・研究事業の結果

本年度研究において購入した書籍のうち、研究テーマと特に関連性の高いものを挙げ、その内容を掲げる。

① Maartje Abbenhuis, *An Age of Neutrals: Great Power Politics, 1815-1914*

本書は、ウィーン会議から第一次世界大戦まで、ヨーロッパにおいて中立制度が成立し、中立制度がもっとも輝いた時代に焦点をあてている。ナポレオン戦争後の 19 世紀は、ヨーロッパにおいて大戦争は発生せず、ヨーロッパは海外に植民地を求め、繁栄した。また、戦争が発生しても、中立国が存在するため、貿易を継続することができ、経済活動が停滞

することはなかった¹。1815 年からの百年間、ヨーロッパは大国間の戦争を限定的にしたが、中立国は重要な要素だった²。そこでは、ヨーロッパの大国も条約上の永世中立（例：スイス、ベルギー）および自発的な中立（例：スウェーデン）をむしろ積極的に支持したのである³。

1864 年にジュネーブ条約が締結され、その後に発生した普仏戦争ではスイスがジュネーブ条約を順守するよう普仏両国に促したように⁴、中立と人道は合流しはじめた。また、スイスやベルギーなどの永世中立国は 19 世紀に戦争や革命から逃れてきた難民や亡命者を受け入れる人道的な活動を行っていた⁵。これは中立国と交戦国との関係を複雑にしたが、他方、中立国が戦争の惨禍を軽減するのに貢献し、また、中立国の使命に人道的な役割が加わった、ということができる⁶。さらに、これらの中立国には人道団体も含む国際機関が数多く本部をおいた。ジュネーブには赤十字国際委員会、ストックホルムとオスロにはノーベル財団、そしてハーグには常設仲裁裁判所がおかれたのである⁷。

② Mikael af Malmberg, *Neutrality and State-Building in Sweden*

Mikael af Malmberg は、スウェーデンの約二百年にわたる中立政策を時代順に論じている。その結論のなかで、スウェーデンの特徴として、第一に宗教改革により、教会が国家のもとにおかれ、宗教と政治の対立が他国と違って少なく、1814 年から平和を維持することができたということを挙げている⁸。第二に、スウェーデンはヨーロッパの大国間の競争に巻き込まれなかったということを挙げている。スウェーデンは軍事的な敗北のあとで、帝国を手放したため、民族問題を抱えずに済んだのである⁹。第三に、スウェーデンは、これも軍事的な敗北のあとに、経済的発展と福祉の充実に傾倒した¹⁰。輝かしい過去に誇りはあったが、スウェーデンは軍事的な拡張は慎み、防衛的な武装中立の政策をとったのである¹¹。

③ Frank J. Coppa, *The Papacy in the Modern World: A Political History*

ヴァチカン是世界最小の国家であり、二つの大戦では中立を守った。しかし、カトリックの総本山であり、宗教団体でもあるため、戦争を終結させ、平和をもたらす努力をした。

¹ Abbenhuis, 19.

² *Ibid.*, 39.

³ *Ibid.*, 45.

⁴ *Ibid.*, 135

⁵ *Ibid.*

⁶ *Ibid.*, 135–136

⁷ *Ibid.*, 162.

⁸ Af Malmberg, 194.

⁹ *Ibid.*

¹⁰ *Ibid.*, 195.

¹¹ *Ibid.*

人道団体としての赤十字とは異なる面がある。本書は、ローマ教皇についての政治的な現代史を扱っているが、大戦中の中立についても詳しく叙述している。

第一次世界大戦中にローマ教皇であったベネディクト 15 世（1914－22 年）は中立政策を維持したが、Coppa によるとベネディクト 15 世はどちらの側の交戦当事国を非難あるいは支持しないという公平（impartiality）の立場をとった¹²。また、ベネディクト 15 世は、ベルギー、リトアニア、ポーランド、レバノン、モンテネグロ、シリア、ロシアの子供を支援するなど、軍人および民間人の犠牲を和らげようとしたが、筆者はこれを「第二の赤十字」と称している¹³。もっとも、精神的あるいは人道的な支援にとどまらず、教皇は平和の実現に向けても尽力した¹⁴。

第二次世界大戦においても、ベネディクト 15 世の公平性は次のピウス 11 世（1922－39）およびピウス 12 世（1939－58）に引き継がれた。したがって、両教皇はどちらの側も非難あるいは支持しないという公平性から、ドイツによるユダヤ人迫害を非難することはなかったため¹⁵、とくにピウス 12 世は批判の対象となった¹⁶。もっとも、ピウス 12 世は捕虜やユダヤ人からの何百万もの支援要請を受け、それらに答えていたことも明らかになっている¹⁷。

④ Alain Destexhe, *Neutrality or Impartiality* (in Kevin M. Cahill ed., *History and Hope*)

国境なき医師団の医師である Destexhe は、赤十字の中立を批判的な視点から論じ、「国境なき」団体は、ナチスの強制収容所のような状況に遭遇した場合、そのような行為は非難し、また、そのような行為と戦わなければならない、と主張する¹⁸。ビアフラ内戦において中立の赤十字は、食料をそれを必要とする人々に届けることができず、それを可能にしたのは教会であった。現代の概念である人道的干渉（humanitarian intervention）を編み出したのである¹⁹。

中立の辞書的な意味は「戦争において当事国を支援しない」であり、赤十字の中立の原則は、この通常の意味の中立の「過激な解釈」であると Destexhe はする²⁰。赤十字は、たとえば、人種主義政権と民主的団体を区別せず、また、被害者と加害者も区別しないが、このような解釈は危険であると主張する²¹。そして、Destexhe は、中立よりも公平を重視

¹² Coppa, 142.

¹³ *Ibid.*, 143.

¹⁴ *Ibid.*

¹⁵ *Ibid.*, 156, 168.

¹⁶ *Ibid.*, 172.

¹⁷ *Ibid.*

¹⁸ Destexhe, 57.

¹⁹ *Ibid.*

²⁰ *Ibid.*, 65.

²¹ *Ibid.*, 67.

すべきであるとする。すなわち、中立は戦争当事国に焦点をあてるが、公平は個人としての犠牲者に注目すべきであると、Destexche は主張しているのである²²。

⑤ Efraim Karsh, *Neutrality and Small States*

本書は、第二次世界大戦中とその後のヨーロッパの中立国について論じており、1988 年に出版されたが、今回あらためて「リバイバル」出版された、中立国に関して論じるとき、欠くことができない出版物である。

まず中立の定義であるが、そこで注目されるのは非同盟中立 (neutralism あるいは non-alignment) であり、これは中立とは異なる。中立は国際法で確立した制度であるのに対して、非同盟中立はあくまでも政治的な思想であり、国際法に依拠したものではない²³。国際法にのっとりた中立では、戦争に参加することができないが、非同盟中立は参戦を否定していない²⁴。他方、中立国は戦争当事国に思想上、好意を寄せることまでも否定されているわけではないが、非同盟中立国には「思想上の中立」が要請されている²⁵。

Karsh の分類では、中立への侵害は二つの形態がある。一つは、外からの侵害である²⁶。すなわち、戦時において、交戦国はハーグ条約により、中立国の主権を侵害してはならない。もう一つは、内からの侵害である²⁷。中立国にとって、中立の「エッセンス」は公平の原則であり、交戦国に公平な対応をしなくてはならない²⁸。もっとも、ここで特徴として挙げられるのは、公平の原則とは交戦国への行動は公平でなくてはならないが、交戦国のイデオロギー上の立場に対して親近感を抱き、あるいはそれを公言することまで、国際法では禁じられていないことである²⁹。ただし、それが行動に移されたときは、中立の原則が侵されることになる³⁰。

次に中立制度の歴史であるが、大国には含まれた小国は「緩衝国 (buffer state)」として生き残ることができるかもしれない。大国は緩衝国を設けることにより、紛争を減らすことができるのである³¹。スイスはかつて、フランス、ハプスブルク帝国、そしてイタリアにおけるスペインの勢力の間の、そして後に、フランスと統一されたドイツとイタリアの間の緩衝国として存続した³²。ヨーロッパにおいて、ウィーン会議後の「ヨーロッパ協調 (Concert of Europe)」が機能している間は、緩衝国の独立は保たれたが、ヨーロッパ

²² *Ibid.*

²³ Karsh, 28.

²⁴ *Ibid.*,

²⁵ *Ibid.*, 28-9.

²⁶ *Ibid.*, 22.

²⁷ *Ibid.*, 23.

²⁸ *Ibid.*

²⁹ *Ibid.*, 24.

³⁰ *Ibid.*

³¹ *Ibid.*, 82.

³² *Ibid.*, 83.

全体が戦争に陥る状態になると、ほとんどの緩衝国は中立を保つことができなくなった³³。

第二次世界大戦中の中立国について、スウェーデンとスイスの比較が、中立制度を考えるうえで、有益である。スウェーデンは英独両国から侵略される恐れがあり、とくにイギリスがスウェーデンを侵したとしたら、ドイツはスウェーデンを直ちに占領したであろう。しかし、事実としては、ドイツがノルウェーを占領すると、ドイツの圧倒的な存在により、逆に連合国側のスカンジナビア半島進出という恐れがなくなり、スウェーデンはドイツによる占領を免れたのである³⁴。対して、ドイツはスイスを占領しようと思えばいつでもできたが、スイスから必要な利益を得ており、占領する必要は特になかった³⁵。

スイスはスウェーデンと同じように、自国の中立を人道的な活動で補強するようになった³⁶。スイスは国際社会から「理想的な仲介者」とみられ、多くの紛争で仲介役を果たしてきたが、さらに人道的な活動を行うようになり、その一つが赤十字、そしてもう一つが国際人道法の発展であったと Karsh は主張している³⁷。

⑥ Richard H. Owens, *The Neutrality Imperative*

Richard H. Owens はアメリカの中立について論じている。そして、第二次世界大戦からイラク戦争まで、アメリカは積極的に戦争当事国となってきたが、大戦前には「中立義務 (Neutrality Imperative)」があったと主張する。「中立義務」とは、合衆国初代大統領ジョージ・ワシントンの中立宣言と 1776 年のモデル条約の規範が適用されるよう要請することである³⁸。本書は、戦後のアメリカ外交を批判的に評価し、アメリカの伝統的な中立主義の重要性を指摘するものであり、多分に政治的な内容ではあるが、現在のアメリカの外交を多面的にとらえるためには一読に値する。

⑦ John Pollard, *The Papacy in the Age of Totalitarianism 1914-1958*

John Pollard は、ベネディクト 15 世からピウス 12 世まで、すなわち第一次世界大戦から冷戦期までのローマ法王およびヴァチカンの歴史を著した。第一次世界大戦中、ヴァチカンでは中立を表明、ヨーロッパのカトリック・非カトリック諸国は、これをおおむね歓迎した³⁹。ヴァチカンは人道援助にも関与し、1915 年の春までに捕虜のための機関を設置し、たとえば捕虜とその家族の間の通信 5 万件をとりもつなど、赤十字の活動とも比較できる活動を行った⁴⁰。また、特筆すべきことに、スイスは 1873 年にヴァチカンと国交を断絶し

³³ *Ibid.*

³⁴ *Ibid.*, 100.

³⁵ *Ibid.*

³⁶ *Ibid.*, 162-163.

³⁷ *Ibid.*

³⁸ Owen, p. 7.

³⁹ Pollard, 41-42.

⁴⁰ *Ibid.*, 54-55.

ていたが、1915年にスイスとヴァチカンが共同で行う人道活動を監督するために、ヴァチカンはベルンに代表部を設置したのである⁴¹。

第二次世界大戦においても、ヴァチカンは情報局を設置し、第一次世界大戦と同じように捕虜とその家族など、連絡が取れなくなった人々の間で連絡をとれるようにした⁴²。また手紙の送付以外に、ヴァチカンのラジオは、1940年から45年まで1,240,728件のメッセージを放送した⁴³。もっとも、第一次世界大戦とは状況が異なり、たとえばドイツはヴァチカンの情報局に協力することを拒否し、赤十字だけが活動をドイツ国内で行えるとした⁴⁴。また、イギリスもヴァチカンに常に協力的であったわけではない。赤十字が同様の活動を行っており、ドイツが拒否しているなどの理由から、ヴァチカンはイギリス国内にいるドイツとイタリアの捕虜のリストを渡すようイギリスに依頼したが、イギリスはそれを拒否した⁴⁵。もっとも、イギリスは、イタリア人捕虜とその家族の間の通信は許可し、また、ヴァチカンの外交使節の捕虜収容所への自由な訪問も許可した⁴⁶。

ヴァチカンは、第二次世界大戦中も中立を保ったが、ピウス12世はヒトラー政権を転覆する計画を立案したルートヴィヒ・アウグスト・ベックらドイツの将軍たちと、イギリス政府の間の連絡を、1939年9月から1940年5月まで極秘裏に仲介した⁴⁷。ピウス12世はほとんど個人的にこの仲介を行い、露見することはなかったが、もしこれが露見していたら、ドイツはヴァチカンを中立とみなさなくなり、また、ヴァチカンとイタリアの関係も難しいものになっていただろう、とされている⁴⁸。

⑧ Venelin Tsachevsky , *The Swiss Model - The Power of Democracy*

Tsachevsky は、スイスの政治的特徴をスイスモデルとして解説しているが、そのなかで一章をスイスの中立にあてている。Tsachevsky によると、スイスの中立は、主に領土的拡張を行うことが困難になったためである⁴⁹。現在のスイスとは違い、スイスは13世紀から幾度となく対外戦争を行い、領土を獲得してきたが、スイス連邦を構成するカントン（Canton）には、人口分布上の摩擦やカトリックとプロテスタントの違いなどから、国内の安定が重要となり、15世紀後半頃から隣国との平和的な共存という政策を採らざるをえなくなっていた⁵⁰。1648年のウェストファリア条約で正式に終結をみた三十年戦争にスイスは参戦しなかったため、三十年戦争の惨禍を受けることがなく、さらに、戦争当事国間

⁴¹ *Ibid.*, 42.

⁴² *Ibid.*, 307.

⁴³ *Ibid.*

⁴⁴ *Ibid.*

⁴⁵ *Ibid.*, 308.

⁴⁶ *Ibid.*

⁴⁷ *Ibid.*, 312-313.

⁴⁸ *Ibid.*, 313.

⁴⁹ Tsachevsky, 154.

⁵⁰ *Ibid.*,

の仲介者としてスイスは役割を果たすようになった⁵¹。

フランス革命と続くナポレオン戦争が与えた影響はスイスにとって非常に大きく、1798年にはフランス軍がスイスを占領、ヘルヴェティック共和国が樹立され、1803年に連邦制が復活するまで共和国は存続した⁵²。もっとも、連邦制が復活しても、フランスとの関係は維持され、スイスの中立が復活するのは、国内的には1815年8月7日に連邦議会で承認された連邦協定であり、対外的には同年11月20日にスイスの中立に関する条約が締結したときであった⁵³。

1863年に誕生した赤十字は、スイスの人道支援へのかかわりの表れといえる⁵⁴。もっとも、スイスには赤十字以外にも、万国電信連合、万国郵便連合、列国議会同盟、国際オリンピック連盟をはじめとして数々の国際機関が設置された。これは、スイスが中立国として中立国として評価され、また、中立国の資格がヨーロッパにおける平和、安定そして協力の権威をもって利用されていると、Tsachevsky は主張している⁵⁵。

第一次世界大戦中に、スイスは中立を守りとおすことができたが、戦争当事国との関係は、必ずしも完全に中立とはいえなかった。ドイツ語圏とフランス語圏は、それぞれドイツとフランスに親近感をもち、スイス国内では対立も生じた⁵⁶。また、大戦中の外交文書が公開されると、スイスがオーストリアおよびフランスと密約を結んでいたことが判明した⁵⁷。

⑨ Ronald Weber, *The Lisbon route: entry and escape in Nazi Europe*

本書は、第二次世界大戦中の中立国ポルトガルの首都リスボンが、難民や亡命者をいかに受け入れ、いかに第三国に出国させたかについて論じている。ポルトガルは伝統的にイギリスと同盟関係にあり、中立政策をとってはいても、イギリスとの友好な関係は続いた。もっとも、ポルトガルの位置の重要性は連合国側の中でも考慮され、たとえば、ポルトガルとスペインからなるイベリア半島経由でのヨーロッパ侵攻をアメリカが模索したこともあり⁵⁸、ポルトガルの中立は結果的には守られたが、それが破られる可能性もあったといえる。

ポルトガルの中立も、他の中立国の中立と同様、危うい部分を含んでいたが、本書はそのような状況で、いかに亡命者や難民がリスボンで支援をうけたかに焦点を当てている。たとえば、Unitarian Service Committee (ユニテリアン・サービス委員会：USC) という

⁵¹ *Ibid.*, 156.

⁵² *Ibid.*, 158.

⁵³ *Ibid.*, 158-159.

⁵⁴ *Ibid.*, 171.

⁵⁵ *Ibid.*, 173.

⁵⁶ *Ibid.*, 176.

⁵⁷ *Ibid.*, 178.

⁵⁸ Weber, 200.

アメリカのキリスト教系団体は、ドイツに追われてポルトガルに非合法に入国した難民を特に支援した⁵⁹。また、アメリカのクエーカー教系の団体である American Friends Service Committee (アメリカフレンズ奉仕団：AFSC)は、ポルトガル・アメリカ両政府と連携しながら、ポルトガルに入国した難民の支援にあたった⁶⁰。赤十字の活動については、たとえば米英両国の赤十字社は、捕虜のためにそれぞれ2千万個と2千7百万個の小包を送ったが、多くはポルトガルも含めた中立国を経由して、捕虜に届いた⁶¹。元捕虜の証言によると、飢餓状態から救われるためにも特に食料は重要であり、食料が届かなくなることは不安をかきたてたとある⁶²。

(4) 考察

① 中立制度の歴史的な考察

Karsh は中立国は「緩衝国」として存続すると主張したが、Abbenhuis の研究はそれより一歩進んで、19 世紀のヨーロッパでは中立国が大国からもむしろ積極的に支持されたことを明らかにした。第二次世界大戦後、中立制度の在り方そのものが問題視され、中立の存在意義が問われてきた。また、スイスなどの中立国および赤十字国際委員会の第二次世界大戦中のドイツとの関係が問われ、そして非難されるなか、中立も否定的にみられる傾向があったのは否めない。しかし、ヨーロッパで中立制度が確立した 19 世紀から第一次世界大戦までは、中立国の存在がヨーロッパ全体を巻き込む大戦争を防ぐ理由の一因であったことは特筆すべきであり、中立の積極的意義をそこに見出すことができる。

もう一つ中立制度に関連して、特にスイスやスウェーデンという中立政策を数世紀にわたって維持してきた国々は、初めから中立国であったわけではなく、その国の歴史の中で自国の利益と他国の利益が相まって中立となっていたことは、わが国ではあまり認識されていないと思われ、特筆すべきと思われる。スイスについては、Tsachevsky の研究によると、13 世紀から何度も対外戦争を行い、領土の拡張をしてきたが、15 世紀後半から安定を求めるようになり、三十年戦争に参加しなかったこともスイスが永世中立国として成立する下地となった。Af Malmberg の研究によると、強大な帝国であったスウェーデンは、軍事的な大敗北のあと、中立政策をとるようになったが、これには宗教的な理由や帝国の放棄という、スウェーデン独自の理由があったことがわかる。もっとも、そのスウェーデンの中立も第二次世界大戦中、危機にさらされるが、Karsh によるとドイツがノルウェーを占領したためかえってスウェーデンは中立を守ることができた。これもスウェーデンの中立を議論するうえで欠かせない要素であり、結果論ではあるが、スウェーデンの中立はその歴史に根差していることがわかる。

⁵⁹ *Ibid.*, 171-178.

⁶⁰ *Ibid.*, 178-186.

⁶¹ *Ibid.*, 91.

⁶² *Ibid.*

なお、以上の結果はあくまでもウィーン会議後特に百年間のヨーロッパの情勢内での中立についてであるため、たとえば Owens が論じたアメリカの中立政策などヨーロッパ外の中立についても今後、検討する必要がある。

② 中立と人道支援の関連性

赤十字に関連して今回の研究でとくに明らかになり、また、今後も引き続き研究が必要なのは、赤十字が成立した背景には、中立国の積極的な人道活動への関与があり、また、中立国の人道的役割が時代を経るごとに重要視されたことである。Tsachevsky は、スイスにおいて数々の国際機関や人道機関が本部をおき、それがスイスの中立国としての評価を高めたことを明らかにした。Abbenhuis もスイスやスウェーデンにおける人道機関・国際機関の設置に言及し、また、19 世紀に永世中立国のスイスとベルギーは難民や亡命者を受け入れ、中立国の役割に人道活動が加わったとしている。Weber によると、第二次世界大戦中、中立国であるポルトガルリスボンでは、数々の人道団体が大战から逃れてきた人々に支援を行った。

特に Tsachevsky および Abbenhuis の研究で明らかになった十九世紀の中立国の人道活動を背景に赤十字は誕生し、中立国の人道活動における高い評価を赤十字は享受したといえよう。また、スイスやスウェーデンのような中立国と比較すると、ポルトガルは「地味な存在」ではあるが、Weber の研究にあるように、第二次世界大戦中、ポルトガルでも人道的活動が行われ、中立と人道が重なるという流れは、スイスなど主要な中立国にとどまらず、各中立国で見られるようになったことがわかった。

さらに、ヴァチカンおよびローマ教皇に関する書籍をとおして、ヴァチカンの国家としての中立とローマ教皇の大戦中に果たした人道的な役割は、これまであまり認識されてこなかったが、本研究中、宗教団体および国家としてのヴァチカンとローマ教皇の人道的な役割も、赤十字との比較において研究の必要があると考えられる。Coppa および Pollard の研究によると、世界で最小の国家であるヴァチカンは二つの大戦中、中立国として人道的活動を行ったことがわかる。また、ローマ教皇は大戦中、和平への取り組みを行ったが、赤十字は人道活動に特化していたことを考慮すると、中立の一つのあり方を提示しているといえよう。大戦中の中立というとスイスやスウェーデンが挙げられるが、ヴァチカンおよびローマ教皇の役割も研究の対象として今後、重要となろう。

③ 中立への批判

前述のとおり、第二次世界大戦中の中立国および赤十字国際委員会のナチス・ドイツとの関係は、批判の対象となった。また、第二次世界大戦後は、国連の集団安全保障体制のもと、中立の意義が問われた。このような批判とは別に、Destexhe は赤十字の中立の解釈は本来の中立からかけ離れており、中立よりも公平に重きをおくよう主張している。また、

Coppa の研究によると、ローマ教皇ベネディクト 15 世は交戦当事国を非難も支持もせず、公平の立場をとったと論じている。これらの研究から、中立の定義があらためて問われているとともに、中立と公平の関係性をあらためて考える必要があることがわかった。

なお、平成 24 年度の研究と本年度の研究結果を合流させ、さらに不足している点を補完し、「人道研究ジャーナル」などの場で中立研究の最終的な報告を行いたい。

（５）謝辞

本研究は、平成 26 年度「学校法人日本赤十字学園教育・研究及び奨学金基金」を受けて実施されました。基金を提供してくださった学校法人日本赤十字学園に感謝いたします。また、本研究に協力してくださった日本赤十字豊田看護大学および日本赤十字社本社の職員の方々に感謝いたします。

（６）引用文献

- Maartje Abbenhuis, *An Age of Neutrals: Great Power Politics, 1815-1914*, Cambridge, Cambridge University Press, 2014.
- Mikael af Malmberg, *Neutrality and State-Building in Sweden*, Basingstoke, Hampshire, Palgrave, 2001.
- Frank J. Coppa, *The Papacy in the Modern World: A Political History*, London, Reaktion Books Ltd., 2014.
- Alain Destexhe, Neutrality or Impartiality (in Kevin M. Cahill ed., *History and Hope*, New York, Fordham University Press and the Center for International Humanitarian Cooperation, 2013)
- Efraim Karsh, *Neutrality and Small States*, London and New York, Routledge, 2011.
- Richard H. Owens, *The Neutrality Imperative*, Lanham, Maryland, University Press of America, 2009.
- John Pollard, *The Papacy in the Age of Totalitarianism 1914-1958*, Oxford, Oxford University Press, 2014.
- Venelin Tsachevsky, *The Swiss Model - The Power of Democracy*, Frankfurt am Main, Peter Lang GmbH, 2014.
- Ronald Weber, *The Lisbon route: entry and escape in Nazi Europe*, Lanham, Maryland, Ivan R. Dee, 2011.